

平成20年12月9日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時06分 開議)

(出席議員)

- 1番 南 政 夫
- 2番 橘 照 茂
- 3番 下 池 外巳造
- 4番 須 磨 隆 正
- 5番 越 後 敏 明
- 6番 田 中 正 文
- 7番 寺 岡 真貴子
- 8番 富 澤 軒 康 (10:58 入場)
- 9番 櫻 井 俊 一 (10:27 入場)
- 10番 林 一 夫
- 11番 松 浦 恒 義
- 12番 戸 坂 忠寸計
- 13番 小 田 芳 治
- 14番 辻 武 美
- 15番 久 木 拓 栄
- 16番 木 村 正 男
- 17番 山 本 辰 榮
- 18番 稻 村 幸 雄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- 町 長 細 川 義 雄
- 副 町 長 坪 野 高 志
- 副 町 長 綱 木 常 一
- 総 務 課 長 木 坂 孫 信
- 富 来 支 所 長 金 谷 昭 一
- 企画財政課長 新 木 利 夫
- 情報推進課 宮 本 俊 一
- 税 務 課 長 藤 田 好 博

住 民 課 長	田 村 実
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	柴 田 一 廣
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	播 磨 外喜夫
建 設 課 長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	大 村 英 信
会 計 管 理 者	小 山 剛
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	小 谷 正 衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 議案第85号ないし第103号及び町政一般
(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 議案第85号ないし第103号(委員会付託)

(開 議)

林 一夫議長 ただいまから本日の会議を開きます。

9番 櫻井 俊一 君及び8番 富澤 軒康 君から、本日の会議に遅刻する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 議案第85号ないし第103号及び町政一般

(質疑、質問)

林 一夫議長 続いて、町長から提出のありました、議案第85号ないし第103号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を許します。

14番 辻 武美 君。

辻 武美議員 はい、議長。

まず、最初に役場庁舎内での喫煙所について、お尋ねします。

全国的に、電車、飛行機、バスなどの交通機関や公共施設内での喫煙が禁止され、さらに政府はたばこ税の値上げを検討しているなど、愛煙家にとって大変厳しい環境となっております。

我が町でも庁舎内での喫煙は禁じられ、3階に一箇所ある喫煙所での喫煙が許可されていると認識しております。一日約400人とも言われる来庁者や会議に出席している町民のなかには愛煙家も多く含まれており、喫煙場所の所在が分からない方が庁舎周辺で喫煙している姿や吸殻等の投げ捨てもあると聞いております。

また、職員もその都度、3階に出向いている姿も見受けられ、非効率的ではないでしょうか。年間約1億5千万円の税を納めている愛煙家を排除するのではなく、町民及び職員の愛煙家のマナーとサービスの向上を図るため、喫煙場所を各階に設けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、今まさに造成を進めておられます西山台ニュータウンは1期工事約55区画のうち、既に52区画の応募があり、既に第2期工事の募集者も多いと聞いておりますが、しかも人口流出者が著しい能登の実態の中にあって、半数以上の方の応募者が町外の方とあって、防災拠点施設を核とした新たな発想でまちづくりに取り組まれている執行部の努力に敬意を表するものであります。

さて、平成25年には小学校・保育園の統廃合が予定されておりますが、廃校となる小学校・保育園の跡地利用についてお尋ねします。

これらの跡地はいずれも校下の中心に位置し、道路、上下水道などのインフラが既に整備された優良かつ広大な敷地でもあります。

仮にこのまま放置した場合、除草を行うなど管理が必要であり、そ

の地域の疲弊が急速に進むのではないかと心配しています。

都会では団塊世代が退職を迎え、田舎暮らしを希望する者もいると聞くが、これらをターゲットとするような大胆かつ新たな発想を取り入れ、この運動場のように比較的造成費用が必要でない土地を格安の価格で分譲し、財源負担の軽減と地域の活性化を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

最後に志賀原子力発電所1号機についてお尋ねします。

発電所2号機については6月に再稼働され、現在、安全にそして安定して運転されております。

本来3月に2号機の再稼働を受け入れた際、国及び北陸電力から「再発防止対策の取り組み状況」と「耐震安全性」について説明を受け、議会としても慎重審議の結果、「再発防止対策は着実に定着している。なお、耐震安全性は十分に確保されている。」との結論を出し、再起動を了承したものであります。

さらに、地元赤住地区をはじめ、各界各層におかれても議論を交わされ、町民の十分な理解を得たものとして、町長は再起動を了承されたものと認識しています。

その後の北陸電力の事業運営を見る限り、再発防止対策についてはさらなる定着を目指した取り組みを継続しており、また原子力本部においては、地域の目線に立ったきめ細かな発電所の情報発信を行う等、住民の安全安心を第一に取り組んでいるものと認識しております。

さて、志賀原子力発電所1号機については、北陸電力によると、現在2号機同様、耐震裕度向上工事が行われており、来年1月には終了のことであり、その後も国による「特別な定期検査」が継続されるようだが、これが終了すれば、物理的に再起動は可能になると認識しております。

1号機については、早期に再起動し、1号、2号が揃って運転すること、そのうえで安全安定運転を積み重ねるといふ本来の姿が町民の真の安心に繋がると考えております。

志賀町にとって、原子力発電所を受け入れてきたことは、国の原子

力政策に協力したことの誇りでもあり、また町の振興や発展に向けた大きな期待でもあります。

以上を踏まえ、1号機の再起動の環境は一つ一つステップを踏み整ってくると思うが、町長として再起動の時期について、どう考えておられるのか。また、その際に、何か2号機と異なる固有な条件があると考えておられるのかをお伺いして私の質問を終わります。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

14番 辻 議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目は庁舎内の喫煙場所についてであります。

本庁舎内の喫煙場所につきましては、現在、1階外部の駐輪場と3階談話室のコーナーに設けております。

愛煙家のための増設をといた提言もございましたが、社会のすう勢などから、現時点では、喫煙場所の移動や増設といったことは考えておりませんが、来庁舎にとって場所が分からないといった指摘もございましたので、喫煙場所の案内表示等を一つ検討させていただきたいなという具合に思っております。

2点目は、統合後の保育園及び小学校の跡地利用についてのご質問であります。

保育園、小学校の跡地につきましては、現在、富来地域でいくつかの該当施設がありまして、放課後児童クラブや社会教育施設として利用しておるわけでありますが、補助金の返還や起債の繰上償還などの問題もあり、抜本的な解決策になっていないのが現状であります。

今後、志賀地域においても保育園、小学校の統合、再編によって空き施設が出てくるわけでありますが、これらの跡地利用については、大変大きな課題であると認識しておりまして、議員さんご提案の分譲宅地、公営住宅用地、こういったことも選択肢の一つとして考え、今後、議会や地域住民の皆様と相談しながら、有効利用を検討しなければならない、このように思っております。いずれにいたしましても、地域の活性化に繋がる活用方法を考えたい、このようにも思っております。

次いで、志賀原子力発電所1号機の再起動についてのお尋ねであります。

本年3月の2号機の再起動の際には、議員の皆さん方には、いろいろご議論いただき、また、北陸電力の再発防止対策の実施状況については、「相当な進捗並びに定着が図られておる」このように評価しまして、了承したものであります。

その後のいずれの取り組みについても、私自身、委員であります再発防止対策検証委員会の場において、着実に進捗していることを確認し、評価しておるところであります。

辻議員さんのお尋ねの件につきましては、1、2号機特別な区別があるわけではなくて、再発防止対策については、今後とも、息長く更なる定着に向け、企業を挙げて取り組み続けることが必要であると考えております。

ただ、北陸電力では、1号機について、技術的再発防止対策として「制御棒の引き抜けを防止する設備対策」が、このことが必要としておりましたが、この対策につきましては、既に実施済みであることを確認しております。

さらに、現在、1号機については、来年1月中旬終了を目指して、耐震裕度向上工事を鋭意実施しておるところであります。また、国においては、臨界事故に関係した制御棒などの設備に対する特別な検査が、現在も続けられております。

いずれにいたしましても、1号機の再起動につきましては、これらの取り組みを着実に進めていただくとともに、2号機の安全運転に努め、安全最優先を日々の実践で示すことによって、町民の更なる信頼を得ていくことが肝要であるわけであります。申し入れがあれば、議会の皆様と相談しながら、町民の安全・安心を第一に適時適切に判断してまいりたいとこのように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

林 一夫議長 7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

お早うございます。7番 寺岡 真貴子でございます。

今定例会より、志賀町ケーブルテレビ、志賀チャンネルにおきまして、議会中継を行うこととなりました。多くの方々にご覧いただけるように休日に合わせて、20日土曜日午前9時、21日の日曜日の午後9時の2回の放送を予定しているそうであります。

また、志賀町のホームページ上で、会議録を全文閲覧できたりすることなどと合わせて、町民の皆様が、より身近に町政に触れていただく機会の一助としていただければ、幸いに思います。

当町議会として、さらに、生中継や放送回数を増やすといった、インターネット上にも議会中継を掲載するなどしたりして、より一層、住民の皆様が町政の現状についてお知らせする仕組みづくりを推進していかなければならないと考えております。

また、今定例会は質問者4人ですが、定例会毎に一般質問は、2人、3人とあまり多くない回数が多々あります。町民の皆様にご注目いただくことで、議会自体が活性化することに繋がればと考えます。住民の皆様方には、ぜひ、関心を持ってご覧いただければと思います。

さて、先の通告に従いまして、大きくは2点についてお伺いいたします。

まずは、ふれあい事業について伺います。

本町では、ふれあい事業と称して、「結婚祝い金制度」、「仲人奨励金制度」を設けております。これは、子育て支援課の所管であり、定住促進・少子化対策を目的として行われている事業であると認識しております。

まずは、このふれあい事業の基本的な考え方と、実績並びに、その効果をどのように認識しておられるのかを伺います。

このふれあい事業は、結婚することが既に決まった方々に対する祝い金に類するものであります。つまり、成果に対する報酬といった意味合いが強く、もし仮に、これら祝い金の制度がなければ結婚しないのかというと、そういうわけではありません。事業目的に対し、効果が大変見えにくいというのが現状であります。

では、そうした、もうすでに結婚することが決まった方々より、実際に、結婚したくてもなかなかチャンスに巡り合えない方々に対し、結婚に至るまでの支援を行った方が、ふれあい事業の当初の目的に対し効果的ではないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

そこで、青年団協議会の取り組みについて挙げさせていただきます。

11月21日の北陸中日新聞にも大きく取り上げられておりましたが、先だって11月8日、能登ロイヤルホテルにおきまして、青年団協議会主催の男女の出会いを提供するパーティー、ナチュラルタイムが、3年目、3回目の事業として開催され、予想を上回り男女合わせて約60名の参加者が集まったそうであります。

ちなみに1回目、2回目、それぞれ約50名の参加者を集め、これまでに2組のカップルが結婚にまで至ったそうであります。今回は、町の女性団体協議会の皆さんにチラシを配布していただいたり、石川県内の情報雑誌に宣伝広報を掲載したりと、その他団体の連携も強化したり、広報に力を入れたりするなどして、イベントの成功にこぎ着けたそうであります。

一方で、今回は、参加条件として、18歳から35歳までの独身男女としたそうでありますが、35歳以上の方からの問い合わせも多かったということで、来年からは、年齢の高い人を対称にしても考えていきたいと、構想を膨らませているそうであります。

この事業は、青年団協議会として、団への補助金40万円のうち半分以上をこの事業に費やしているとのことで、昨今の各種団体への補助金の削減の流れの中で、財政的にかなり厳しくなりつつあると感じているそうであります。

その他の事業といたしまして、県が100%出資して立ち上げました子育て支援財団の取り組みもあります。先日5日の石川県議会におきまして、一般質問に取り上げられておりましたが、子育て支援財団では、ボランティアで結婚相談に応じるアドバイザー縁結びist（イスト）を養成し、同時に結婚相談所「縁結びist（イスト）交流サロンの運営、また一方で独身男女に出会いの場を提供するタウンミーティングを各地

で開催しているそうであります。

タウンミーティングにつきましては、先月には、能登町にて開催されたそうでありますし、今月20日にも七尾で開催予定だそうであります。こうした事業により、402組が交際し、98組が結婚に至り、未婚化・晩婚化の流れを止める一助となり、少子化対策にも繋がったと、県議会におきまして、健康福祉部長の答弁がありました。

さて、当町におきましても、この未婚化・晩婚化の流れを止め、定住促進・少子化対策に繋げていく事業を展開すべきだと考えますが、今のふれあい事業では、積極的な効果は望めないと考えます。

そうした中で、公の機関が個人の生活に深く関与することは大変難しいことであるからこそ、今ほどあげました既存の事業、例えば、青年団のナチュラルタイムや、子育て支援財団のタウンミーティング等を支援し、連携していくべきだと考えます。

具体的には、来年度、青年団のナチュラルタイムの事業に対し財政的な面も含めて、バックアップをお願いしたいと思いますし、また、子育て支援財団のタウンミーティングを当町でも開催できるよう働きかけていただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、町政懇談会並びに情報政策についてお伺いいたします。

本年9月18日から約1カ月かけまして、町内16地区において町政懇談会が開催されました。

町政懇談会では、それぞれ約30分の時間をさき、町財政の現状、今後の見通しについての説明をいただきました。これは、20年3月の定例会一般質問におきまして、町政懇談会も含め、さまざまな機会を通じ、財政状況を町民の皆様方により分かりやすい形でお知らせすべきだと、ご提案させていただいた私の意見を取り入れていただいたものであり感謝申し上げます。

ただし、その説明につきましては、専門用語が多く、なかなか理解しづらい箇所が多々あったかと思えます。19年決算時で、町の借金が水道や病院の分も入れて、約350億円、貯金が水道の減債積立金も入れて約75億、平成23年からは、その貯まった貯金を取り崩して、その

貯金がおそらく27年には底を着くんだと、先行きは相当厳しいと思わ
んならんと、こういった概要を、分かりやすく説明していただくことが
大切だと思っております。

いずれにしましても、ホームページや、町の広報でも、この財政状況
につきましては、随時取り上げられておりますが、また折に触れ、より
分かりやすい形で財政状況の説明をする機会を持っていただくことによ
りまして、町民の皆様に町財政の現状と先行きをお知らせし、町政全般
にご理解とご協力をいただけるように努めていただきたいと思います。

さて、まずは、町政懇談会16地区を回った感想、印象に残った住民
の皆さんからのご意見は何がおありでしたでしょうか、お伺いいたしま
す。

例えば、私も参加させていただいた富来地区では、海岸清掃につつま
して、町の支援を頂けるように要望がありました。答えは、人的支援は
難しく、できる限り地域で、安全に配慮しながら清掃してほしいという
答弁でありました。

これは、全国的にも問題になっている海岸漂着ゴミの問題であり、一
方で、爆発物等の不審物が打ちあがったことなどと合わせて、なかなか
地域での対応にも限りがある問題であります。

それぞれの該当集落にも人手、特に若い人手が減りつつある問題、限
界集落の問題や観光景勝地としての景観問題として考えることもでき、
つまりは全町的な課題であり、各地区の懇談会での話題に留めておくべ
き問題ではありません。

それぞれの地区で取り上げられた町政に対する様々な意見・要望は、
分野を限ることなく町政全般に寄せられたわが町なりのパブリックコメ
ント制度だと言います。各地区で出たさまざまな意見を、その答えと
ともに、町政懇談会の結果として取りまとめ、公表し、さらには、新た
な意見を募集することが重要だと考えますが、町長の考えをお伺いいた
します。

今ほどは、町政懇談会の内容について、情報を公開するように求めま
したが、要は、情報を共有し、官民一体になって協働の精神で町づくり

を進めていくことがいかに重要であるかと考えてのことです。

また、他方で、自治体運営が厳しさを増す中で、いかにして地域間競争を乗り越えていくか、対外的なPRが重要性を増しつつあるとも考えております。そういった意味におきまして、毎月1日に配布している町の広報、随時更新している町のホームページ、それといよいよスタートしたケーブルテレビの位置付けをはっきりさせ、有効活用していかねければなりません。

今現在は、町の情報、特にホームページは、各課がそれぞれ発信したい情報を掲載する仕組みを取っているようであります。そのホームページでは、暮らしの分類や人生の節目という風に分類したり、住民、観光客、行政を知りたい方、企業・事業者といった形で、対象を絞った形で情報を得やすいように工夫していたりしてありますが、まだまだ中身が充実していないと感じております。

例えば、移住・定住情報や企業誘致、観光情報などターゲットを絞って、町の優れている点、セールスポイント、補助・助成制度や相談のワンストップ窓口の連絡先、例えば空き家情報などの一覧など、一括して掲載し、自治体セールスにホームページを有効活用しようと努力している自治体は多々あります。

本町では、各課所管毎にばらばらに情報を流してしまうから、まとまった形で情報提供ができていないのではないのでしょうか。町のセールスポイントを、ターゲット毎にもっと分かりやすい形で提供し、対外的にもっともっと志賀町の売り込みを図るべきだと考えます。町長のお考えを伺います。

続きまして、ケーブルテレビについてお伺いいたします。

ケーブルテレビに、各地域、各種団体から、撮影依頼が舞い込んで、担当課では、予算的にも人的にも限界があるために、断っているケースがあるというふう聞いております。

地域情報がケーブルテレビの特色であり重要なポイントであります。地域の皆さんが真に必要としているリアルタイムな、より生活に密着した情報を流すべきだと思いますが、今後の方針について、お聞かせくだ

さい。また、番組に取り上げる内容について、基準があるのならば、その内容についてお伺いいたします。

また、私事で恐縮ですが、10月に長女を出産いたしまして、改めて本町の子育て支援制度が他町に比べて充実していることを実感したりしております。こうしたことも含めまして、本町の優れている点、他の町に比べて良い制度を設けている点などを紹介する番組を作って、ケーブルテレビでもどんどんアピールしていただき、住みやすい町、住んで良かったと思える町づくりを推進していただきたいと思います。町長のお考えを伺います。

以上で私の質問を終わります。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

7番 寺岡議員さんのご質問にお答えいたします。

寺岡議員さんには、ふれあい事業や情報政策などの数多くの質問をいただきました。順を追ってお答えしたい、このように思います。

まず、あれあい事業の基本的な考え方、その効果についてのご質問であります。

まず、この子育て支援に繋がる少子化対策については、本町はもちろん国・県を上げて取り組んでいるところでありますが、なかなか目に見えた成果が上がらないというのが現状であります。

そこで、ご質問のこのふれあい事業の基本的な考え方とその効果についてであります。この事業は個々に目的をもった3事業から成り立っており、旧富来町で実施しておりました「結婚祝金事業」「出産祝金事業」、旧志賀町で実施しておりました「仲人奨励金事業」をそれぞれ新町への継続事業として、その総称を「ふれあい事業」とし、現在に至っておるわけであります。

個々の事業の内容といたしましては、1番目の結婚祝金事業につきましては、本町在住者が婚姻し、引き続き本町に在住する場合に祝金を支給するという若者定住を促進する目的でありまして、2番目の出産祝金事業につきましては、第3子以降の出産に際して祝金を支給するという、

できるだけ一人でも多く出産していただきたいと願いを込めてですね、そういった奨励と家計への経済的負担の軽減を目的としておるわけであり、3番目の仲人奨励金事業につきましては、一般的に適齢期を超えた方達への支援策として、仲を取り持った、そういった仲人への報酬として定額を給付する事業でありまして、晩婚化の対応を目的としておるわけであり、

合併時より現在に至るまでに、ふれあい事業の中の全ての事業において、その目的、主旨等に適合するように要綱の一部を改正し、事業に取り組んでまいったところではありますが、ご質問の効果という点においては、これらのいわゆる事業の目的にそった効果が全てにおいて表れたとは考えておりませんが、少なからず目的に沿った効果もあったのではないかとこのように考えております。

しかしながら、合併時から3年を経過しまして、既存事業の継続というだけではなくて、各事業の役割や目的についても、より精査をして、再度これらの事業が有効に機能しているかどうかの判断も含めて、検討してまいりたいとこのように考えております。

続きまして、この青年団のナチュラルタイムや子育て支援財団のタウンミーティングとの連携、支援をというご質問であります。

町の青年団協議会が実施しているナチュラルタイムにつきましては、今年で3回目となりまして、この事業をきっかけに結婚された方もおるとこのように聞いております。毎年参加者の募集等にご苦労なされているとのことでもあります、若者の定着促進やひいては少子化対策、こういったことのためにも、今後ともに是非継続して実施していただきたい事業であるとのように考えております。若者のこうした活動に報いるためにも、町の「ふれあい事業」と連携した支援ができないか、どういう形で支援申し上げるか検討してまいりたい、このように思っております。

また、タウンミーティングにつきましても、参加の呼びかけなどできる限りの支援を行いたいとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、情報政策についてであります。

まず、先般実施いたしました町政懇談会についてであります。

この町政懇談会は、2年に一度全地域を巡回して、住民の皆様のご意見を直接お聞きして、町づくりに反映するとともに、町政に対するご理解をいただきたいという趣旨で、実施しているものであります。今回は、9月18日から実施をしまして、合計900名の町民の方々にご参加をいただきました。

町側からは、平成23年度までの財政状況の見通しを説明し、志賀原子力発電所の大規模償却資産による固定資産税及び地方交付税の減収などによって、今後、ますます厳しい財政事情が予測され、将来の健全財政の堅持に向けて、「集中改革プラン」に基づく行財政改革の実施にもご理解を求めたところであります。

住民の皆様からは、これまでの生活環境整備や福祉施策の充実などへの感謝をいただきましたが、同時に町政に対するさまざまなご意見やご要望もいただきました。

特に、保育園・小学校の統廃合、来年4月に開校する志賀高校などのこういった教育の問題、税金そして水道料金などの不均一の是正、国県道を含めた幹線道路の整備、いずれも地域住民の方々にとっては、切実な問題が多く、私といたしましては、厳しい財政事情ではありますが、今後の町政に反映すべく努力しなければならないと感じておるところであります。

ただ、将来にわたって住民福祉の向上と財政の健全化を推進するためには、財政状況、必要度、緊急度、こういったことを総合的に勘案しながら、計画的に事業を進めなければならないとこのようにも考えておりますので、是非一つご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

続きまして、町政懇談会での意見と回答内容を公表すべきとのご質問であります。

今回の町政懇談会では、全体で270件ものご意見やご要望をいただきました。その詳細につきましては、議会の皆様をはじめ、町政懇談会

に参加された各種団体長へも配布をする予定であります。また、広報や町ホームページでの公表につきましては、なにぶん件数が非常に多いので、ご要望の内容などを絞り込んで、そして公表してまいりたいとこのように考えております。

続きまして、情報発信についてのご提言、ご質問であります。

ホームページの運営は各課からの情報入力をそれぞれの分野に応じて掲載しております。内容につきましては、自治体ホームページということで、各分野、各業務にわたり大変幅広く、多くの量の情報を掲載しております。

また、仕組みにつきましては、ホームページ用の入力そのままケーブルテレビ自主チャンネルの文字放送、デジタルデータ放送と連動するシステムなどを採用しており、発信情報の統一性やいわゆるマルチメディア化、効率化を図っている現状であります。

今後は、情報発信としていく施策の絞り込みを検討しながら、対応させていただきたいと考えております。

また、検索の方法につきましても、従来のコンテンツ掲載やバナーの貼り付け方式と併せて、現在、インターネット上では主流となりつつあるところのいわゆる「検索エンジンを用いて検索する」こういった方式に対応したものを採用しておるわけでありまして、ご質問のとおり、より魅力的な町のセールスポイントなどを分かりやすく、検索しやすいページ作りをさせていただきたいと考えております。

次いで、町民が主役の地域情報がCATVの特徴であり、重要なポイントであると。町民が真に必要なとしているリアルタイムな、より生活に密着した情報を流すべきだと思うが、今後の方針はといったご質問の点であります。

ご質問のとおり、ケーブルテレビは、町民を主役にとらえ、生活に密着した情報を提供することが大切であると考えております。

また、番組の採用につきましては、10月から本格放送が始まったばかりでありますので、なかなか全てのご要望にお応えできない現状もあるわけではありますが、当面は全町的な行事や、教育や文化また福祉、ス

ポーツなど幅広い分野から番組を提供していきたいと考えております。

なお、基本的な番組基準は、志賀町ケーブルテレビ自主放送番組基準や編集に関する基本計画に基づいておりまして、今後とも自治体のケーブルテレビとして、ふさわしい番組提供に努めたいと考えております。

最後に、もっと町のPRをせよというご意見であります。本町の特色ある制度、例えば若者定住促進施策の西山台ニュータウンや児童へのいわゆる医療費の助成といった町の施策のほか、町を再発見できるような伝統・文化こういったことなども紹介しながら、住民の方々に住んで良かったことを実感していただけるような番組制作を心掛けたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

林 一夫議長 7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

何点か、再度の要望と質問をさせていただきたいと思ひます。

ふれあい事業について質問をしまして、また青年団、また子育て支援財団への事業への支援を願ひ出たこと背景には、各種団体への補助金が削減されつつあることが背景にあります。

青年団でも昨年度50万円あった補助金が、今年度は40万円に削減されたそうあります。足腰の強い行財政基盤を作っていくためにも、行政改革を積極的に進めていかなければならないことは、私自身常々申し上げさせていただいていることでもありますし、今ほど町長のご答弁の中にもあったことであります。

そうした中で、行政改革プランの中では、各種団体に対する補助金、助成金に関しても、見直しを図っていく旨、掲載されておるわけでありませけれども、この各種団体の皆さん、それぞれにご活躍いただいている団体の皆さんへの補助金のカットに対して、理解をいただくためにも、やはり行財政改革一点一点しっかりと取り組んでいただひて、各種団体への補助金以外への補助金、助成金に対しましてもしっかりと見直しをかけ、削減努力をしたうえでこそ、各種団体の皆様のご理解もいただけるのではないかなというふうにお思ひしております。

今ほどのご答弁の中では、合併後3年経った今、各種制度見直しをし

ていくということでありましたけれど、特にふれあい事業におきましては、仲人奨励金などは実績も少なく、効果がなかなか見えにくいというふうに私自身実感しているわけでありますけれども、廃止を含めて、しっかりと見直しをし、効果が期待できる箇所へ重点的に予算を付ける、予算の選択と集中を図っていただきたい、この意味におきまして、仲人奨励金の廃止も含めた抜本的な見直し、またナチュラルタイムへのバックアップ、子育て支援財団のタウンミーティングの誘致、前向きに検討していただくとの答弁でしたけれども、こちらにも十分力を入れていただきたいと再度要望させていただきたいと思っております。

それと、この点は再質問としてお伺いいたしますけれども、行政改革プランでは、補助金の見直しということで、随時行政評価を行い、本年度、また来年度と前年実績に基づいて着実に補助金を減らす方針を取っていると認識しております。

そうした中で、町内各種団体への補助金も、特に新年度に向けて、削減の方針を取っているのだと思っておりますが、この補助金、特に各種団体に対する活動補助金の新年度に向けての方針について、お伺いしたいと思っております。

いずれにしましても、こうした青年団の皆さんの取組みなど、若者がやりがいを感じられる土壌づくりをすること自体が、町の若者定住に繋がるのだと考えております。

今回、取り上げさせていただいた青年団へのバックアップのみならず、例えば商工会青年部や地域にあります各青壮年団体への格別の支援をいただきたいと思っております。

麻生総理大臣が大学生との居酒屋での懇談が報道されておりますけれども、パフォーマンスは必要ありませんけれども、町長にも是非若い世代から意見を徴収する機会を積極的に設けていただきたいなというふうに願います。

若者が取り組んでいる行事やイベントに対し、目を向け、時には足を運んでいただいて、そして耳を傾けていただきますように、重ねてお願い申し上げます。再質問を終わりたいと思っております。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

寺岡さんの再質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、やはり若者定住促進、さらにまた少子化対策、こういったことがこれからの地方自治体に与えられて大きな課題とこのように考えております。

そういったことも踏まえてですね、この補助金とか、ご意見のとおり検討したいと思いますのですが、いずれにしても行財政改革を進める中で、単純に補助金をカットするというのは難しいし、やはりこの補助金がですね、本当に効率的に回っているかどうか、そういったことも十分精査をしてですね、そしてこれからの新年度に向けての補助金のことについては検討していきたいと思っております。

それから、先ほど申し上げた行財政改革と補助金をカットする中で、なかなか増やすことは難しいということもございまして、確かにそういった面は多々ございますので、ナチュラルタイムとかですね、こういった活動に対してはですね、なんらかのこういった事業に少子化対策に向けてやりたいんだとか、そういうものを出していただいてですね、単なる補助金ではなくて、やはり町の事業として取り組むような形も考えていきたいなとこういう具合にも思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

林 一夫議長 1番 南 政夫 君。

南 政夫議員 はい、議長。

お早うございます。

私は今回学校教育関係について何点か質問させていただきます。

先般、文化ホールで開催されました志賀町青少年健全育成のための集い、豊かな心を育む志賀町民の集いに私参加をさせていただきました。

町長さんや教育長さんもお出席されておりましたけれども、そこで町内の小中高校生6名の児童生徒によります意見発表がございました。

内容は地域の方々との交流、生き方、クラブ活動への取り組み方、あいさつの仕方等々、皆さん本当にしっかりとした意見、考え方を持っ

おられて、大変感動をいたしました。

町執行部の皆様方には今後とも子供達を取り巻く教育環境の整備の拡充にご尽力をいただきたいと願っております。

では、一つ目の質問をさせていただきます。

来年度開校となる志賀高校への通学手段や支援について、県町としてどう対応なさるのか、お尋ねをいたします。

9月定例会において、富澤議員さんの質問、町長さんのご答弁をお聞きし、町側として支援策についての一刻も早い回答を県にお願いしていると、そういうふうにも私、理解をいたしました。

ところが、先般、学校教育課のほうに、この件について尋ねてみますと、県のほうから未だに答えをいただけていないと、そういうふうにお聞きをしました。

受験生や保護者の方々にとっては、もうどの学校に進学するか決定する時間が来ているんだと思います。とりわけ富来地区の方々から、早く答えをしてほしいとそういう声も聞いております。

現在、県、町ともに来年度の予算編成の時期かとも思いますので、県に對しまして早く、そして強く回答を求めていると思います。

そして町としての、方策もあるのか無いのか併せて、町長さんのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に学校給食についてお尋ねします。

私達の周りには食糧自給率の低さとは裏腹に、いろいろな食品が満ち溢れています。しかし、食品の偽装や事故米、汚染米が流通したこと等々、食品に対しての不信感、不安感が相当高まってきております。学校給食の食材の中に、事故米から作られたでんぷんが紛れ込んだという犯罪も起きました。育ち盛りの子供達が食べる給食は、絶対に安全でなければいけません。

給食食材については、いい緊張感を持って、特に吟味し、確実に安全を確認できたものだけを使ってほしいと思います。できるだけ食材を作っている生産者の顔の見える地元の食材を使ってほしいとも思っております。

給食食材の地場産品の占める割合は、昨年度の全国平均で23.2%だったと聞きました。志賀町は30%以上であると聞きましたけれども、今後、もっともっと今以上に、地元の安全な食材が使用されますよう担当課の努力に期待しております。教育長あるいは担当課長のお考えをお聞かせください。

次に、放課後子供教室の取組みについてお尋ねいたします。

来年度から、町内の全ての小学校において、この事業に取り組むと聞きました。既に、3つの小学校が取り組んでおりますけれども、学校ごとにやり方が違っておるようですし、お世話いただいております方々のご負担も相当なものだと伺っております。

新たにこの事業に取り組む学校において、お世話をお願いできる方は見つかったでしょうか。現在の状況とこの事業の目的をお聞かせください。

既に取り組みを始めている学校も含めて、学校間の連絡を密にし、取組み方等の情報を共有して、合同での取組みあるいは児童クラブとの連携も考慮されまして意義ある事業となりますよう願っておりますが教育長または担当課長のお考えをお聞かせください。

最後に、今年度途中、新しく学校支援地域本部事業に志賀町が取り組むとお聞きしました。

この事業の目的と具体的な活動内容をお聞かせ願います。また、今現在、どういう取組みをしているのか、併せてお聞かせ願います。

以上で私の質問を終わります。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

1番 南議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、志賀高校への通学方法や支援についてのご質問であります。石川県教育委員会では、「高校再編に伴う遠距離通学者の支援について、これまで、石川県育英資金に新たに別枠を設けるとともに貸付限度額も拡大してきている。そういったところではありますが、志賀高校については、更に、状況に応じた通学支援策も検討したいと考えている。」とい

うことでありますから、私といたしましては、まず、県の支援策を決定していただいて、その後、町として何ができるのか、どうしたことができるかの判断にしたいとこのようにも考えております。

南さんご指摘のとおり、受験生やその保護者にとっては、志望校を決める最終段階にきておることは、おっしゃるとおりなんで、早く県の支援策を早急に決定していただいて、町がどういう形で対応していけばいいかの判断にもしたいと思っておりますので、県のほうで早く支援策を出すことを強く要望して対応したいとこういう具合に思っています。

林 一夫議長 青山教育長。

青山源隆教育長 はい、議長。

1 番 南 議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、学校給食についてであります。

学校給食の食材の安全確認についてでございますが、今年に入りまして、中国餃子の農薬混入事件から始まり、いわゆる事故米の不正規使用や牛乳のメラミン混入、冷凍インゲンの農薬検出など、食品に対する安全確保が大変心配される状況となっております。幸いにも、当志賀町の学校給食では、これらの該当食材は過去5年に遡っても使用されていないことを確認しております。また、現在中国産の食材及び中国での加工食品は、一切使用していません。

食材の選定や納品時におきましても、食材産地の明記や食肉には、と畜証明書、漬物加工食品等には、細菌検査証明書の提出を依頼し確認しており、製造業者、製造年月日、納入時間、納入担当者、食品温度など栄養成分のみならず、内容成分表も取り寄せ、原産国や加工地を確認しております。また、共同調理場でも独自に食材や調理器具等の細菌検査を実施し衛生管理に万全を期しております。

次に、地元食材の使用につきましては、先の6月の第2回議会定例会において、下池議員さんのご質問にも回答いたしましたが、学校給食の地産地消活用を積極的に推進しており、使用する地元食材の割合を30%以上としております。

地元農協からは、議員さんご存知のとおり、米を100%購入し、地

元農家や富来実験農場からも味噌、ジャガイモ、ネギ、サツマイモ、トマト等の野菜を使用しており、地元志賀町産や石川県産の物があるときは優先して購入しております。また、献立表や給食だより、ホームページ等でも、児童生徒や保護者の皆様にもこのことを紹介しています。

今後、地場産物の活用については積極的に取り組み、栄養バランスのとれた学校給食を提供してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、放課後子ども教室の取り組みについてであります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育つ、そのような環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点、いわゆる居場所づくりが求められております。

従いまして、志賀町におきましても、「いきいき加茂っ子教室」、「土田わくわく教室」、「下甘田ニコニコ教室」の3教室が実施されております。それぞれの教室では、放課後や週末等に、小学校の余裕教室や公民館などを活用して、そして公民館の皆様始め、地域の方々のご尽力、参画を得まして、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動・体験活動・地域住民との交流活動等を行っております。

来年度から志賀町といたしましては、全小学校区において実施を予定しております。

ご質問の人材確保につきましては、なかなか難しい面がございます。しかしながら、公募や広報活動によりまして、PTAの皆様、または地域の皆様方のご理解とご協力を賜り、人材を確保していきたいと考えております。

なお、ご指摘の放課後児童クラブとの連携につきましては、「教室」と「クラブ」の両方兼ねる児童も予測されますので、そのことにつきましては、常に連携を共にして行きたいとこのように考えております。

また、放課後子ども教室間の合同の取組については、活動メニュー等のお互いの交換ということも必要となってきます。このことにつきましては、実行委員会等で協議して、できるところから今後取り組んで行き

たいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、学校支援地域本部事業についてでございます。

まず、国が進めておりますこの事業の背景、趣旨などについて少し述べさせていただきます。

近年は、度重なる青少年の凶悪犯罪、あるいはいじめ、不登校など、青少年をめぐる様々な問題が発生し、憂慮すべき状況となっております。

その背景の一つとして、地域における地縁的なつながりの希薄化による、いわゆる地域の教育力の低下がということが指摘されております。

また、学校教育現場においては、教育活動以外の業務などで教員の業務量の増加し、問題となっており、教員の勤務負担を軽減するなど、積極的に時間外勤務というものを縮小し、教員が子ども一人ひとりに対して、きめ細やかな指導をする時間の確保を図るこういった取り組みが必要とされてきております。

これらを踏まえまして、国のほうでは本事業の目的を、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制をより強め、いろいろな形で教員支援を行い、教員が子どもと接する時間の拡充を図ることが目的となっております。

本事業の具体的な支援の項目といたしましては、学習や部活動の支援とか、学校行事への支援、あるいは学校の環境整備支援、安全パトロール支援といったようなものがあげられております。

そこで、私ども志賀町では、地に足を着けた形でこの事業を実施したいということで、地域に密着した形で実施していただいております見守り隊事業というものを対象として、登下校時の安全確保を目的に、町内8小学校において、10月からこの事業を行っております。

現在8校で636名という大変大勢の方々にご協力をいただいております。大変ありがたく感謝しております。今後とも、本事業を進めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

林 一夫議長 4番 須磨 隆正 君。

須磨 隆正議員 はい、議長。

平成20年第4回定例会で質問させていただく4番議員の須磨 隆正で

す。

私の質問は、今後の町財政状況の見通しと小学校の統廃合についてであります。質問の内容に一部寺岡議員さんと重複する点、金額の誤差もあると思います、私は事務屋でないので、その点をご理解願います。

先般、9月18日から10月28日まで行われました町政懇談会では、町執行部の方々には、大変ご苦勞様でございました。

さて、9月18日福浦地区で行われた町政懇談会の様子が、9月20日の中日新聞朝刊に掲載されていました。

内容は、「税収入、見通し厳しく、町側、理解求める」との見出し、その内容の一部ですが、「平成19年から5年間で、20億円の税収減が見込まれ、平成23年には、基金を5億円程度取り崩し、それ以降は自転車操業的な財政運用となる」と説明。また、「子や孫に負担をかけたためにも抑制を考えないといけないと担当課長より説明があった。」と記載されておりました。

また、10月3日には私の地元、志加浦地区でも開催され、会場ではA4資料2枚が渡され、内容を見ると、1枚は今後の財政状況の見通し、もう1枚は9月7日の朝日新聞の一面のコピーでした。懇談会では、課長より福浦地区と同様の説明があり、また朝日新聞の内容は「細る原発マネー、財政難の地元、固定資産税も法人税も減少、福島県双葉町、ハコ物、重荷に」とありました。懇談会に出席された方はわずかで、町民の方にはご存知ない方も多数いらっしゃると思われまますので、一部朗読したいと思います。

これがその内容です。

『細る原発マネー、財政難の地元、固定資産税も法人税も減少。原発マネーに恵まれた原子力発電所の立地市町村が、財政難に直面し始めている。発電所建設が頭打ちとなってから税収は減り続ける一方で、かつて建てた「ハコ物」などの維持費や借入金の負担が重くのしかかる。さらに、税収の源泉だった各地の電力会社が原油高などで歴史的な赤字に転落する見込みで、一層の税収減が自治体を襲う。

「町民が一丸となって前向きな行動をとるしかない」福島県双葉町で

11日開かれた町議会で、井戸川町長は今後の財政運営に関する質問に涙ぐみながら答弁した。2005年に就任したが、5期約20年の前町長時代を含めて財政は悪化の一途。収入に対する借金返済の割合を示す指標「実質公債費比率」は2006年度に30%と、全国で9番目に悪い水準になっている。

東京・上野からJR常磐線の特急で約3時間。太平洋沿いの一帯は、通称「原発銀座」。双葉町など計4町に東京電力福島第一、第二原発の計10基の原子炉が並ぶ。70年代初めから順次運転を始め、電力会社が払う固定資産税や国の交付金など潤沢な原発マネーで、近隣自治体がうらやむ施設が次々と建った。

同町内の総合保健福祉施設「ヘルスケアふたば」もその一つ。温浴プールや高齢者向けデイサービスセンターがあり、約16億円の地方債で99年に開業した。隣に温泉を掘って施設を造るなど、施設整備は90年代に次々と進んだ。

人口約7千人の町が事業実施で意識したのが、隣接する人口約1万1千人の大熊町だ。福島第一原発の敷地は町境に広がるが、固定資産税のかかる原子炉は双葉町2基に対し、大熊町4基。法人町民税の計算に使われる東京電力の事務所棟も大熊町側にあり、町税収入は2倍も違う。

しかし、「大熊より施設が少ないという住民の要望を受け、双葉にも造ろうとの雰囲気があった」と町の担当者は振り返る。一方の大熊町は「従来、過度な借金はせず、蓄えた資金で必要な事業に絞ってきた」。双葉町は地方債残高が大きく膨らみ、原発に過半を依存する自主財源の地方税収の比率は低下傾向をたどる。双葉町の財政には、施設の負担が重くのしかかる。

国からの交付金の約2割は施設維持費となり、税収の9割は借金返済や人件費に消える。このため、「第二の夕張」への転落を避けようと、町は管理職手当の1割削減や補助金の見直しなどに懸命だ。

さらに、温泉入浴料を昨年春より300円から500円に上げ、最高1万5千円の敬老祝い金を7千円に減らすなど、影響は住民サービスに及ぶ。自らの給与も半減した井戸川町長は「大阪府の橋下徹知事の苦勞

は、身にしみてわかる」と財政難の悩みを語った。』と、こういう記事でした。

このように、執行部の方から他町の実態を町民に出すということは、当町もとの懸念があったのではないのでしょうか。町民に対して一層の抑制、そして共に努力していききたいとの思いで、伝えたいのではないのでしょうか。確かに、町の財政状況を見ますと、借金は350億円、基金は75億円、今後、税収入は毎年約5億ずつ減少するなか、借入金が増える一方だと思われま

す。いくつか例をあげますと、西山台ニュータウン、消防施設、合同庁舎、その他周辺整備事業に約10億円の起債、急を要する小学校4校の耐震工事。1校平均約1億の工事費で4億円。3分の2の補助を受けても約1億3千万円の起債が起きます。他にも、公共下水道及び上水道工事。旧志賀町地区は7、8年で終わりますが、旧富来地区は、これから始まるような状況だと聞いております。

また、建設・農林・漁港関係の工事負担金。また、この先10年間は増え続ける高齢者医療介護福祉費等々。このように負担金は増えるばかりではないかと思われま

す。収入は減る一方、借金は増えるばかりとならないように、基金を計画的に積み、状況を見ながら事業を行ってほしいものです。建設関係を重視するのか、また、教育、福祉を重視するのか、執行部の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

また、小学校統廃合の件ですが、議会や懇談会において、「統合は5年間基金を積み、状況を見ながら取り組んでいきたい。」と説明されましたが、10月29日北國新聞及び11月3日建設工業新聞では、平成21年度から基金を積み立て、平成25年度春開校とあり、4校の耐震工事は平成20年、21年で完了し、25年春新校が開校となれば、3年間。閉校後は、避難所になりますが、あまりにも無駄な出費だと思われま

す。国から支払われる普通交付金も学校数と学級数で来ると聞きます。

また、7校を1校にするとすると、当然スクールバスの経費も年間約

5千万弱は必要になると思われます。それより、段階的に統合し状況を見て、将来1校にすべきだと思います。

また、現在の高小は、築40年は経っており、改修する価値はないと思われます。そこで新設と考えられます。新設する場合は、その財源を伺いたく質問に立った次第です。

小学校となると6年サイクルになりますので、新志賀中学校より、大きくても小さくはならないと思われます。では、志賀中学校は、約41億かかっていますが、体育館の部分の約9億は三法交付金を使ったため、町の負担は32億の3分の2で、約21億3千万ではなかったかと思われます。となりますと、想像ですが、小学校建設の費用は約45億円とすると、町の負担は3分の2の約30億は必要ではないかと思われます。平成25年4月に開校となれば、4年間で基金を積み立てることになり、1年平均7億5千万の積み立てになります。平成23年には約5億円の基金の取り崩しを行い、予算を組まなければならない状態ならば、平成24年、25年度以後も同じ状態が続くと思われます。

この状況の中で、起債を起こさずに建設資金の積み立てをするのは、大変なことだと思いますが、執行部の方々の考え、財源の捻出方法を、具体的に説明をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

4番 須磨議員さんのご質問にお答えをいたします。

ご質問は今後の町の財政状況の見通しと小学校の統廃合についてのご質問であります。

まず、今後町の財政状況の見通しにつきましては、本年2月の平成20年度予算内示会におきまして、議員の皆さん方にご説明させていただいておりますし、また、9月から10月に実施いたしました町政懇談会の席におきましても、町民の皆様にご説明をいたしました。

いずれもこの状況のままで財政が推移しますと、平成27年度には税収の大幅な落ち込みなどによって、歳入面において大きな分岐点にさしかかり、財政状況が大変厳しくなるとの説明をさせていただいたわけで

あります。

このような状況の中で、議員さんご指摘のとおり、基金を計画的に積立てるとともに、あらゆる面における歳出削減の徹底を図ることを念頭に置いた財政運営に、今後もさらに取り組んで参りたいと思っております。また、同時に行政改革につきましても、志賀町集中改革プランに示されました具体的な実施内容と数値目標計画の実現に取り組んで、健全財政の堅持に努めて参りたいと考えております。

また、どの分野の事業を重視するかとの点であります。これは社会資本の整備も大事ですし、教育や福祉も当然大切であります。限られた財源の中において、志賀町に住んでよかったと感じてもらえるようなバランスを持った行政運営に心がけたいとこのように考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、小学校の統廃合の点であります。

先に述べましたように、今後の町財政運営は大変厳しいものとこのように考えております。しかしながら、志賀地域における小学校再編整備については、児童数の減少、学校施設の老朽化、行財政改革など、多角的に捉えてみますと、最も重要かつ早急に取り組まなければならないとこのようにも考えております。

須磨さんご指摘のように、本事業は多額の費用を要するものでありますし、統合中学校の建設、ケーブルテレビの整備と立て続けに大型事業を実施してきた中で、統合小学校については、平成25年度開校を目指して1校としたいと、このように考えを申し述べておりますものの、新設か改修か、施設の構造や規模、仕様、財源手当て、こういったことなどの問題は、今後内部で検討いたしまして、議会の皆さんや関係各位と協議を重ねながら、結論付けていかなければならない、このように考えておりますので、現段階では具体的な細かいことは申し上げることはできませんが、施設規模的には6学年とはいえ、中学校とは違いまして、中学校は教科教室型の学校でございましたけれども、小学校の場合は、そうした必要はなく、普通教室で教室数が限定されることや、部活動がなく体育施設を体育の授業主体で考えますと、統合中学校よりも規模は

小さくなるものこのように想定しておりますことから、建設費につきましても、議員さんがご心配するような額にはならないと感じております。

しかし、いずれにいたしましても多額の費用を要しますことから、将来の財政に配慮し、平成21年度から3年間、統合小学校整備に向けた基金の積立てを計画いたしております。

また、段階的に統合し、状況を見て将来1校に統合すべきであるのご提案であります。志賀地域の児童数の推移から見ますと、1校になっても1学年が3、4学級になることが見込まれますので、段階的な統合よりもやはり同時統合が望ましいとこのようにも考えております。

次に、整備にかかる財源につきましては、文部科学省所管の国庫補助金、普通交付税措置のある有利な地方債、建設基金及び一般財源の予定であります。財政事情を考慮しますと、場合によりましては、志賀地域振興に資する事業でありますことから、特別財政基金についても、議会のご理解がいただけますようならば、視野に入れて、健全財政を保持できるよう検討を行ってまいりたいとこのようにも考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、既存校舎の耐震補強工事のことについてであります。統合を目の当たりにして無駄なことだといったご指摘でございます。

ご承知のように、閉校後には体育館等を地域に開放したり、災害の避難施設となる状況、こういったことから勘案しましても、耐震補強工事は避けることのできない事業であるわけでありませぬ。

財源の面から考えてみましても、閉校後学校として供用されない施設については、耐震補強工事には補助事業がありませんし、地方債か一般財源で資金を工面していかなければならないということになるわけでありまして、町にとりましては得策ではないとこのように思っておりますし、むしろ、学校施設として供用されている間に耐震補強工事を実施しますと、文部科学省の補助金や交付税措置のある有利な地方債が充当できると、財政面にとっては有利かつ無駄な投資にはならないのではないかと考えております。

また、統合を前に短い期間しか学校として供用しないにしても、児童の大切な命を預かる限りにおいて、やはり安全性を確保することは学校設置者の責任でもありますし、文部科学省及び県教委の方からも、学校施設の耐震化を早急に着手するよう指示されておりますので、こうした事情を斟酌していただき、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。以上であります。

林 一夫議長 4番 須磨 隆正 君。

須磨 隆正議員 はい、議長。

私の申しますのは、耐震工事は当然必要だと思います。いつ地震がくるか、いつ何がくるか分からないのは皆さん同じで、当然早くすべきだと思います。

ただ、統合小学校を建てるに際し、3年とか5年ではなくて、もうちょっと余裕のある5年、10年という基金を積んで、新築するべきではないかなと思うわけです。

別に、今の話なんですけど、耐震工事をするなという意味は一つもございません。ただ、耐震工事をして3年足らずで無くするよりも、せっかくしたのだから、5年10年かけて無理のない財源で基金を積んで、ゆっくり工事をしていただきたいなと思うわけで質問したわけです。

以上です。

林 一夫議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

再質問にお答えしたいと思いますが、確かに須磨議員さんおっしゃるようになりますね、将来廃校になる学校に耐震補強、私自身も矛盾を感じているわけなんですけど、先ほど申し上げたように、やっぱり子どもを預かって、いつ地震があつて、どうなるか分からんという危険なところに子どもをおくわけにいかないということから、耐震補強についてもですね、できるだけ最小限と申しませうか、できるだけ大事なことだけにしてですね、経費の掛からないような補強もしていきたいなとこういう具合に思ってますし、またもう一つは、それじゃあ、5年とかというのではなくて、8年も10年もかけて統合すればいいじゃないかのご意見もあ

るわけでありますけども、大体子どもたちの推移を見ますとですね、ほとんどの少子化の時代で、子ども達が10年後にはもう半分近くになってしまおうといったそういったような非常に児童生徒の減少といったことが見込まれておりますので、その中には、もう既に加茂小学校が複式学級に入ってきておるといったこともあって、やはりできるだけ教育の低下を考えないように早く統合したいなとこういう具合にも考えておりますので、ご心配いただいたようにできるだけ財政的に負担とならないように考えながらですね、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

林 一夫議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結いたします。

日程第3. 町長提出 議案第85号ないし第103号

(委員会付託)

林 一夫議長 続いて、町長提出 議案第85号ないし第103号を、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

(休 会)

林 一夫議長 次に、休会の件について、お諮りをいたします。委員会審査等のため、明10日から15日までの6日間は、休会といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

よって、明10日から15日までの6日間は、休会することに決しました。次回は、12月16日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前 11時39分 散会)